

## 第4回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年7月29日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第一会議室
- 3 出席委員 17名
 

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梶信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	農業委員	10番	山森公喜
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	2番	甲斐梅男
推進委員	3番	廣本 隆	推進委員	5番	田中幸伸
推進委員	6番	飯干浩一	推進委員	7番	鈴木政治
推進委員	8番	田中春男			
- 4 欠席委員 1名
 

推進委員	4番	坂本建吾
------	----	------
- 5 議事内容
  - 議案第7号 農地法第3条の許可について
  - 議案第8号 農用地利用集積計画の承認について
  - 議案第9号 農地法第5条の許可について

事務局長	ただ今から第4回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に3番と4番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第7号農地法第3条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第7号1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	渡人は元々町内地区の方で、受人も同じ町内地区の方です。渡人は高齢で娘のところに行っており、現在土地建物を整理しているところです。申請地は実質的には受人がずっと耕作していますが、登記がなされていなかったものです。なお、実際には5畝くらいありますが、今回の申請では3畝分で、残りは別の所有者のため、また近々案件として出てくると思います。特に問題はないかと思われしますので、よろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、2番の説明をお願いします。
事務局	(議案第7号2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
廣本委員	渡人は町外に住んでおり、元気なうちに処分したいと考え、受人に相談したところ、話がついたようです。特に問題はないかと思われしますのでよろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。

全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして説明をお願いします。
事務局	3番、4番、5番は関連がありますので一括して説明します。 (議案第7号3、4、5番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
飯干委員	本件はいずれも何十年も前に売買が済んでいる案件になります。すべて受人の家の下や周囲の農地です。特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願 いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
甲斐委員	受人の年齢はいくつぐらいですか。労力としては十分でしょうか。
飯干委員	受人と息子さんが一緒に住んでいます。受人は高齢ではありますが、意欲は 十分あります。
議長	ほかにはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の 挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして説明をお願いします。
事務局	(議案第7号6番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
飯干委員	場所は町内地区Aから下って行ったところにある町内地区Bの橋の下にな るところです。もともとは別の方が飼料をつくっていましたが、遠いのでつく らなくなり、渡人も高齢であるため、遠縁の受人に話が来たようです。特に問 題はないかと思われまますのでよろしくお願 いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと 思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして説明をお願いします。
事務局	(議案第7号7番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊委員	渡人は学生時代町内にいたようですが、現在は町外に出ており、今回相続を したことで多数の農地があることが分かったようです。受人は以前鞍岡に住ん でおり、最近帰ってきました。申請地は家庭菜園で使う予定のようです。特に 問題はないかと思われまますので、よろしくお願 いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
藤本委員	現在、受人の所有地の管理はどうなっていますか。
渡邊委員	以前は町内地区に住んでいて、農地もそちらにあり、本人や近所の方が耕作 していたと記憶していますが、今は勤めに出ていますので、現在の状況は把握 していません。
議長	ほかにはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の 挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして説明をお願いします。
事務局	(議案第7号8番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
藤田委員	申請地は受人の家のすぐ横です。5年くらい前から若奥さんが作っていま す。特に問題はないかと思われまますので、よろしくお願 いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと 思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)

議長	では承認とします。続きまして説明をお願いします。
事務局	(議案第7号9番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
米倉委員	申請地は法人のすぐそばの農地です。今までは知り合いに頼んで作ってもらっていましたが、作れなくなったとのことで、作ってくれる人を探していたところ受人が引き受けることになりました。受人は様々な品目を作っている認定農業者であり、特に問題はないと思われますのでよろしくをお願いします。
事務局	補足で、今回の申請地については、申請人の配偶者名義ですが、相続登記が終わっていないため、申請人が相続代表者として申請しており、ほかの相続人からも同意書が提出されています。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第8号農用地利用集積計画の承認について説明をお願いします。
事務局	(議案第8号1、2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
田中幸委員	1番について、貸人は受人の親戚であり、高齢で作れないことから今回の申請となりました。なお、申請地は畑となっていますが、現在は田として利用しています。1、2番ともに10年くらい前からの契約の更新の案件となっています。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第9号農地法第5条の許可について説明をお願いします。
事務局	(議案第9号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
田中幸委員	売買は6、7年前で、周りを杉山に囲まれており、農地としての収益性が低く活用できないため申請に至った模様です。前も道路であり、特に問題はないかと思われますので、よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の案件は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第4回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_